令和2年度(2020年度)

産業廃棄物処理施設の事業計画書縦覧一覧

静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例に基づく縦覧 条例第20条第2項

知事は、前項の規定による事業計画書の提出があったときは、遅滞なく、規則で定めるところにより、その旨その他規則で定める事項を公告するとともに、当該事業計画書を公告の日の翌日から起算して1月間公衆の縦覧に供するものとする。

事業者	施設の種類	公告日	縦覧期間
(株) アーバン環境	政令第7条第14号口	令和2年5月19日	令和2年5月20日から
	安定型最終処分場		令和2年6月19日まで
(株) 佐藤渡辺	政令第7条第8号の	令和2年9月8日	令和2年9月9日から
	2		令和2年10月8日まで
	破砕施設		
(株) イーシーセン	政令第7条第3号、	令和2年9月11日	令和2年9月12日から
ター	第5号、第8号、第		令和2年10月12日まで
	13 号の 2		
	焼却施設		
髙森商事 (株)	政令第7条第7号	令和2年10月16日	令和2年10月17日から
	破砕施設		令和2年11月16日まで
(株) ヤマモト	政令第7条第7号、	令和2年11月4日	令和2年11月5日から
	第8号の2		令和2年12月4日まで
	破砕施設		
(株) ヤマモト	政令第7条第3号、	令和2年11月4日	令和2年11月5日から
	第5号、第8号、第		令和2年12月4日まで
	13 号の 2		
	焼却施設		